

緊急通報装置の協力員の方へ

緊急通報装置は、ひとり暮らしの老人や身体障害者の方に緊急事態があったとき、あんしんセンターに簡単に通報できるようにした機械です。

連絡を受けたあんしんセンターは、確認のため利用者に呼びかけ、

1. 緊急事態を確認したとき
2. 呼びかけに応答がないとき

に、協力員の方に確認など、以下のことをおねがいします。

- ① あんしんセンターから様態確認の連絡を受けたときには、すぐ利用者の家にかけてください。
- ② 利用者の安否の確認を行い、119番通報やあんしんセンターへの報告など、必要な措置をとってください。
- ③ 119番通報をした場合、救急隊員が電話で詳しい状況を質問します。その場の状況を落ち着いて説明してください。
- ④ 利用者が救急車で運ばれるなどで家が留守になった場合には、戸締まりや火の元の点検をおねがいします。

また、協力員の方は次のことに特にご配慮をおねがいします。

- ・ 利用者のプライバシーに関することは、絶対に外部に漏らさないでください。
- ・ ふだんは利用者が特別気を使わないように、さりげない態度で接してください。
- ・ 利用者によく話し合っ、緊急時の家の入り方（鍵の場所など）を決めておいてください。
- ・ もし、協力員の方が不在であっても、家にいらっしゃるとなたかが利用者の家にかけてくださるよう、家族の方の協力もおねがいします。

ALSOK あんしんケアサポート株式会社

TEL 544-5700